当法人のゆうちょ銀行口座へ「送金」する場合の「払込み料金」

2024年1月22日現在

（ゆうちょでは、現金を相手に送ることや、ゆうちょ口座から相手のゆうちょ口座に送ることを「送金」と言い、振込手数料を「払込み料金」と言います）

当法人からお送りする**赤い文字と線の「払込取扱票」（払込取扱票（赤）と言います）**をお使いいただくと、払込み料金が無料になります。

ゆうちょ窓口や店内には**青い文字と線の「払込取扱票」（払込取扱票（青）と言います）**がありますが、**払込み料金が無料になりません。「払込取扱票（赤）」**をお送りしますので、当法人までご連絡ください。

愛媛県視覚障害者協会 連絡先

電話・FAX：０８９－９２６－２２３３　メール：ekba@bz01.plala.or.jp

通常払込み

**料金受取人負担の「払込取扱票（赤）」**を使って**現金**あるいは**ゆうちょの通帳**か**キャッシュカード**で送金する場合

　窓口、払込機能付ＡＴＭのどちらも0円

**料金払込人負担の「払込取扱票（青）」**を使って**現金**あるいは**ゆうちょの通帳**か**キャッシュカード**で送金する場合

　窓口から送金する場合は203円（5万円以上は417円）

　払込機能付ＡＴＭから送金する場合は152円（5万円以上は366円）

目の不自由な方は障害者手帳の提示で払込機能付ＡＴＭと同じ払込み料金になります。

但し、ＡＴＭや払込機能付ＡＴＭが設置されていない店舗の場合は窓口の払込み料金になります。

ご注意

※ゆうちょ窓口で現金で送金しようとすると「通常払込み」か「電信払込み」か聞かれます。「通常払込み」は払込み料金が安くなりますが入金までに３日ほどかかり、「電信払込み」は払込み料金が高くなりますが、原則として即時に入金されます。

※窓口から送金する場合、硬貨の枚数が50枚を超える場合は、硬貨取扱料金がかかります。

現金払込み手数料の110円加算は、2024年1月22日（月）以降、廃止されました。

電信振替

ご自分の**ゆうちょの通帳**か**キャッシュカード**で送金する

　窓口から送金する場合は146円

　払込機能付ＡＴＭから送金する場合は100円

目の不自由な方は障害者手帳の提示で払込機能付ＡＴＭと同じ100円になります。

但し、ＡＴＭが設置されていない店舗の場合は窓口と同じ146円になります。

**ゆうちょダイレクト**の**「テレホンサービス」**と**「ゆうちょ認証サービス」**、**ゆうちょ通帳アプリ**の**「ゆうちょ認証アプリ」、テレホンサービス**で月５回まで無料、月６回目以降100円になります。なお、**ゆうちょダイレクト**の**「トークン」**は有料です。